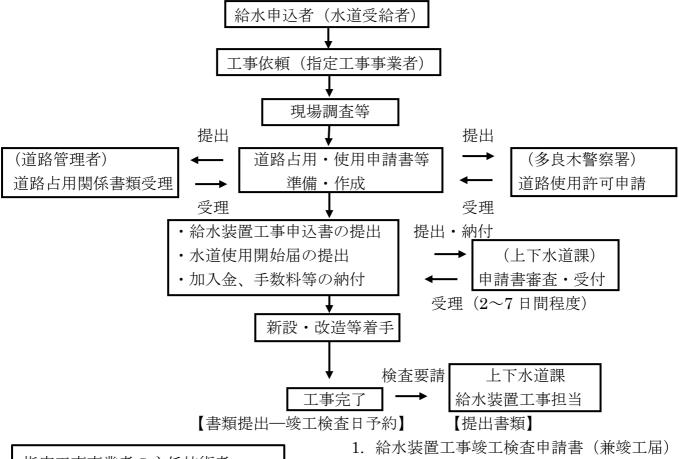
給水装置工事の手順

(工事申込みから水道メータ貸与まで)

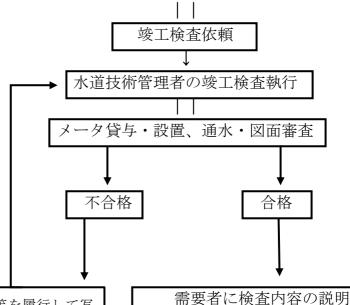


指定工事事業者の主任技術者

主任技術者は、建物内に住居者がいる 場合は、その同意を得て、すべての給水 用具を閉栓して竣工検査(通水検査)に 立ち会うとともに、当該工事竣工検査執 行職員(水道技術管理者)の指示に従っ てください。

検査は上下水道課が窓口で貸与した 水道メータを水道技術管理者が設置確 認した時点から開始となります。

- 2. 給水装置工事主任技術者自主検査調書
- 3. 工事記録写真など



検査所見通告に基づく手直し等を履行して写真管理、竣工図の修正等により、検査員に提出 し、再検査。 需要者に検査内容の説明 及び今後の維持管理を説明し 検査終了。(竣工)